

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

ゼビオ株式会社

(E03129)

第37期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ゼビオ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 ゼビオ株式会社

【英訳名】 XEBIO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 諸 橋 友 良

【本店の所在の場所】 福島県郡山市朝日三丁目7番35号

【電話番号】 024(938)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門長 中 西 利 夫

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市朝日三丁目7番35号

【電話番号】 024(938)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門長 中 西 利 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	会計期間	第37期	第36期
		第1四半期連結累計(会計)期間	
		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	38,785	144,515
経常利益	(百万円)	3,650	12,637
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,158	8,342
純資産額	(百万円)	86,951	85,426
総資産額	(百万円)	132,901	133,123
1株当たり純資産額	(円)	1,897.37	1,864.17
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	47.10	182.11
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	182.04
自己資本比率	(%)	65.4	64.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,880	9,602
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,624	△5,097
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△668	△1,305
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	23,706	28,880
従業員数	(人)	1,008	962

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 第37期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,008 (4,481)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の当第1四半期連結会計期間の平均を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	634 (3,813)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の当第1四半期会計期間の平均を()内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 商品部門別仕入実績

部門	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(百万円)
ウィンタースポーツ	101
ゴルフ	6,185
アスレチック	8,841
トレーニングウェア	4,437
アウトドア・その他	4,740
スポーツ用品・用具 計	24,307
ファッション衣料 計	284
その他	420
合計	25,013

- (注) 1. 「その他」は、食品等の仕入を含んでおります。
2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 商品部門別販売実績

部門	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(百万円)
ウィンタースポーツ	107
ゴルフ	9,357
アスレチック	14,510
トレーニングウェア	7,837
アウトドア・その他	5,353
スポーツ用品・用具 計	37,166
ファッション衣料 計	944
その他	674
合計	38,785

- (注) 1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。
2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 事業部門別販売実績

事業部門の名称	金額(百万円)
1 一般小売事業	
スポーツ事業部門	37,538
メンズ事業部門	47
ネクスト事業部門	857
2 サービス事業	
研修宿泊事業部門等	341
合計	38,785

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. サービス事業は、研修宿泊事業、事務サービス事業、保険代理事業及びクレジットカード事業からなっております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期(平成20年4月1日～平成20年6月30日)におけるわが国経済は、米国経済の失速、原油・原材料価格の高騰を背景とした企業の経営環境の悪化などから、足踏み状態で推移しました。スポーツ用品販売業界にとっても、生活必需品の値上げからくる消費者の生活防衛意識の高まりや、4、5月の天候不順等があり、非常に厳しい環境となりました。

スポーツ事業部門は、ランニングブームや健康志向の高まりから、シューズやトレーニングウェア、アウトドア各部門は堅調に推移しましたが、ルール適合クラブの買替えが浸透しつつあるゴルフクラブや買替えサイクルが長くなりつつある野球やテニスのグッズ類においては伸び悩みました。

ファッション衣料部門では、天候不順の影響が大きく低調な滑り出しとなりましたが、英国カジュアルブランド『next』における日本向けマーチャンダイジングの構築を継続的に進めると同時に、商品精度を高めたライセンス商品比率の引き上げを行ってきました。また、当第1四半期においては、旗艦店であるネクスト参道店において、雑誌社とタイアップした著名モデルのトークショー開催や積極的な各メディアへの露出により、ブランド認知度の向上への取り組みを強化しております。さらに、積極的なカード会員募集キャンペーンの実施により、新規会員獲得およびメンバーズカード会員様のネクストカード<<ポイント機能付クレジットカード>>への切り替えが進みました。

店舗の出退店状況につきましては、スーパースポーツゼビオ2店舗、ヴィクトリアゴルフ2店舗を出店するとともに、スーパースポーツゼビオ1店舗の大規模改修を行いました。これにより、当第1四半期末における当社の店舗数は143店舗となり、株式会社ヴィクトリアの62店舗を含めグループの店舗数は205店舗となりました。また、売場面積は前連結会計年度末に比べて2,485坪増加して120,234坪となりました。

主な商品部門別の概要は、次のとおりであります。

(ウインター用品・用具部門)

ウインター用品・用具については、在庫の圧縮もありスキー用品・スノーボード用品ともに軟調でしたが、ウェア・小物等は堅調に推移し、売上高107百万円となりました。

(ゴルフ用品・用具部門)

ゴルフウェアは好調であった反面、ゴルフグッズは大きく落とす結果となり、その結果、売上高9,357百万円となりました。

(アスレチック、トレーニングウェア部門)

健康志向の高まりから、シューズ部門においては大きく売上が伸びました。野球部門はグッズの買い替えが進まず、特に昨年ブランドロゴの変更により売上が好調であったミズノ商品の反動が大きく影響しました。サッカー部門は前年並みで推移しております。これらの結果、アスレチック部門では売上高14,510百万円となり、トレーニングウェア部門では売上高7,837百万円となりました。

(アウトドア・その他部門)

ゼビオにおいてはサンダルヒット等によりマリンレジャー用品が大きく伸び、ヴィクトリアにおいてはトレッキングブームによりトレッキングが好調に推移いたしました。これらの結果、売上高5,353百万円となりました。

(ファッション衣料部門)

ファッション衣料部門では、上記の要因により売上高944百万円となりました。

(クレジットカード事業部門)

クレジットカード事業につきましては、当第1四半期末において、会員数39万人を突破し、順調に会員数を増加させております。

当社グループの当第1四半期連結会計期間の経営成績は、以下のとおりであります。

①売上高

当第1四半期連結会計期間の連結売上高は前年同期比2,134百万円（5.8%）増加し、38,785百万円となりました。

②営業利益

上記売上高の増収効果はあったものの、新規出店により販売費及び一般管理費が増加し、前年同期比56百万円（1.7%）減益の3,312百万円となりました。

③経常利益

前年に比べ不動産賃貸費用が増加したことなどにより、前年同期比114百万円（3.1%）の減益の3,650百万円となりました。

④四半期純利益

前年同期間の特別利益（主に厚生年金代行返上益779百万円）の減少などにより、四半期純利益は前年同期比601百万円（21.8%）減益の2,158百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ222百万円減少し132,901百万円となりました。この主な変動要因としては、受取手形及び売掛金の増加、新規出店によるたな卸資産の増加、現金同等物（現金及び預金、有価証券）の減少などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が1,757百万円減少し71,541百万円となったことと、新店舗の設備投資などにより有形固定資産が977百万円増加し、固定資産が前連結会計年度末に比べ1,535百万円増加し61,360百万円となったことによります。

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、未払法人税等が前連結会計年度末に比べ1,034百万円減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ1,551百万円減少し43,011百万円となりました。固定負債は負ののれんの減少などにより前連結会計年度末に比べ196百万円減少し2,937百万円となりました。また、純資産の部は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が1,471百万円増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ1,525百万円増加し86,951百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期間に比べ1,344百万円増加し、23,706百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期間に比べ219百万円減少し、1,880百万円の支出となりました。これは、税金等調整前四半期純利益926百万円の減少、売上債権の増加による資金の減少が1,825百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が1,169百万円となったことならびに法人税等の支払額が2,173百万円となったことなどが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期間に比べ1,634百万円支出が増加し、2,624百万円の支出となりました。これは、店舗の出店に伴う有形固定資産の取得による支出が1,980百万円となったこと、敷金・保証金の差入による支出が438百万円となったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期間に比べ1百万円支出が増加し、668百万円の支出となりました。これは、配当金の支払額が674百万円となったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、出店につきましては、平成20年4月にスーパースポーツゼビオを日立城南店、エミフル松前店の2店舗、ヴィクトリアゴルフを三鷹野崎店、佐賀店の2店舗オープンいたしました。今後は未出店地域の出店とともに、旧型店舗のスクラップ&ビルドにより、既存店の収益改善を図ってまいります。

グループシナジーの創出については、従来より仕入原価率の統一、物流システムの統合、人材交流などにより具現化してまいりました。さらに、平成20年4月より、常務執行役員及び執行役員を1名増員し、ガバナンスの強化を図る一方、“グループシナジー効果の最大化”を常務執行役員のミッションとして明確化したことで、能動的な業務執行を通じた創出効果を狙うこととしております。

また、戦略的な人材資源の確保・育成のために、平成20年7月18日に新会社ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社を設立し、平成20年7月21日に事業を開始いたしました。同社設立の目的は、①（競争優位性のある）人材確保、②社会貢献、③スポーツ市場拡大への貢献が挙げられ、グループの更なる成長のための人材戦略の一つとして位置づけております。取り組みの一環として、同年4月に日本工学院専門学校との産学連携により、同校学生向けの授業を開始いたしました。

商品戦略では地域の特性を単品ごとに見極め、従来以上に各地域、個別店の顧客層、ニーズに合った商品構成に変えてまいります。PB（プライベートブランド）商品の構成比も、収益構造と品揃えの充実の両面より、引き上げてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

・提出会社の新設計画

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 及び 器具備品 (百万円)	敷金・ 保証金 (百万円)	合計 (百万円)	完了年月	売場面積 (㎡)
スーパースポーツゼビオ 日立城南店 (茨城県日立市)	スポーツ 事業部門	店舗設備	149	56	317	524	平成20年4月	3,244
スーパースポーツゼビオ エミフル松前店 (愛媛県伊予郡松前町)	スポーツ 事業部門	店舗設備	177	75	173	426	平成20年4月	3,904

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

・連結子会社の新設計画

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 及び 器具備品 (百万円)	敷金・ 保証金 (百万円)	合計 (百万円)	完了年月	売場面積 (㎡)
ヴィクトリアゴルフ 佐賀店 (佐賀県佐賀市)	スポーツ 事業部門	店舗設備	—	6	—	6	平成20年4月	901
ヴィクトリアゴルフ 三鷹野崎店 (東京都三鷹市)	スポーツ 事業部門	店舗設備	153	53	140	347	平成20年4月	1,521

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却の計画は次のとおりであります。

・提出会社の新設計画

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
スーパースポーツゼビオ 仙台名取店 (宮城県名取市)	スポーツ 事業部門	店舗設備	362	—	自己資金	平成21年2月	平成21年7月	3,465

(注) 投資予定金額は、敷金、保証金を含んでおります。なお記載金額に消費税等は含まれておりません。

・連結子会社の除却計画

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	売場面積 (㎡)
ヴィクトリアゴルフ 松本店 (長野県松本市)	スポーツ事業部門	店舗設備	1	平成20年8月	135

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	47,911,023	47,911,023	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,509
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	226,350 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	2,787
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,787 資本組入額 1,394
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役又は従業員の地位を失った場合であっても、取締役の任期満了等の正当な理由による退任、又は従業員の定年、会社都合等の正当な理由による退職の場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継しこれを行行使することができる。 ③その他の条件については、当定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 平成17年12月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を1.5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	47,911	—	15,935	—	15,907

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成20年5月20日付で提出された大量保有報告書により平成20年5月20日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	46	0.10
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	82	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,172	6.62

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,085,400	—	—
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 45,747,700	457,477	—
単元未満株式(注)2	普通株式 77,923	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	—	—
総株主の議決権	—	457,477	—

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が81株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日 三丁目7番35号	2,085,400	—	2,085,400	4.4
計	—	2,085,400	—	2,085,400	4.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	3,220	3,020	2,650
最低(円)	2,425	2,465	2,170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,056	19,730
受取手形及び売掛金	7,965	6,140
有価証券	7,150	9,650
営業貸付金	1,718	1,496
たな卸資産	34,790	33,620
繰延税金資産	583	798
その他	2,513	2,029
貸倒引当金	△237	△167
流動資産合計	71,541	73,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,185	28,520
減価償却累計額	△15,179	△15,005
建物及び構築物（純額）	14,006	13,514
土地	15,010	14,590
建設仮勘定	482	445
その他	7,526	7,286
減価償却累計額	△4,852	△4,641
その他（純額）	2,673	2,644
有形固定資産合計	32,173	31,195
無形固定資産	1,496	1,176
投資その他の資産		
投資有価証券	910	844
長期貸付金	117	126
繰延税金資産	1,622	1,670
差入保証金	9,575	9,571
敷金	10,823	10,695
投資不動産	5,475	5,503
減価償却累計額	△3,084	△3,158
投資不動産（純額）	2,390	2,344
その他	2,315	2,268
貸倒引当金	△66	△68
投資その他の資産合計	27,690	27,452
固定資産合計	61,360	59,824
資産合計	132,901	133,123

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,482	34,682
未払法人税等	1,256	2,291
賞与引当金	249	688
役員賞与引当金	—	15
ポイント引当金	1,816	1,775
その他	5,206	5,110
流動負債合計	43,011	44,562
固定負債		
繰延税金負債	116	116
退職給付引当金	79	57
役員退職慰労引当金	50	45
負ののれん	1,945	2,161
その他	745	752
固定負債合計	2,937	3,134
負債合計	45,949	47,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,110	16,108
利益剰余金	58,870	57,398
自己株式	△3,991	△3,995
株主資本合計	86,924	85,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	11
繰延ヘッジ損益	5	△33
評価・換算差額等合計	26	△21
純資産合計	86,951	85,426
負債純資産合計	132,901	133,123

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	38,785
売上原価	23,784
売上総利益	15,000
販売費及び一般管理費	※1 11,687
営業利益	3,312
営業外収益	
受取利息	47
受取配当金	10
不動産賃貸料	239
負ののれん償却額	216
その他	50
営業外収益合計	564
営業外費用	
不動産賃貸費用	225
その他	0
営業外費用合計	226
経常利益	3,650
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産除却損	29
店舗閉鎖損失	58
特別損失合計	88
税金等調整前四半期純利益	3,563
法人税、住民税及び事業税	1,175
法人税等調整額	229
法人税等合計	1,405
四半期純利益	2,158

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,563
減価償却費	772
負ののれん償却額	△216
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	68
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△438
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	40
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	21
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5
受取利息及び受取配当金	△57
固定資産除却損	29
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,825
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△221
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,169
仕入債務の増減額 (△は減少)	△199
未払金の増減額 (△は減少)	242
その他	△339
小計	260
利息及び配当金の受取額	32
法人税等の支払額	△2,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,980
有形固定資産の除却による支出	△24
無形固定資産の取得による支出	△386
敷金及び保証金の差入による支出	△438
敷金及び保証金の回収による収入	266
投資有価証券の取得による支出	△50
預り保証金の返還による支出	△22
その他	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△674
その他	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△668
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,173
現金及び現金同等物の期首残高	28,880
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,706

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>会計方針の変更</p> <p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ41百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の記載を省略しているため記載しておりません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
	貸倒引当金繰入額 70百万円
	広告宣伝費 1,138百万円
	給料手当等 3,688百万円
	賞与引当金繰入額 73百万円
	退職給付費用 55百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 5百万円
	減価償却費 745百万円
	賃借料 2,837百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 17,056百万円
	預入期間が3か月超の定期預金 △ 500百万円
	有価証券勘定 7,150百万円
	<hr/> 現金及び現金同等物 23,706百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	47,911

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	2,083

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	687	15円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当四半期連結会計期間における当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

一般小売事業部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,897.37円	1,864.17円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	47.10円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,158
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,826
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
当社は平成20年7月18日付でゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社を設立しました。	
①設立の目的 お客様満足度向上と地域社会の貢献を目指し、「人材の教育や専門知識が豊富な人材の確保」「地域社会との交流」	
②事業内容 販売業務請負業、人材教育事業、人材派遣業等	
③設立会社の概要	
設立年月日	平成20年7月18日
所在地	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
代表者	諸橋友良 (当社代表取締役)
資本の額	300百万円
株主構成	ゼビオ株式会社
出資比率	100%
発行済株式総数	6,000株
決算期	3月

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

ゼビオ株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子 柴 顯 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【会社名】	ゼビオ株式会社
【英訳名】	XEBIO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員財務部門長 中 西 利 夫
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長諸橋友良及び当社最高財務責任者中西利夫は、当社の第37期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

